



臨時号 H25.1.18 春日井市立西部中学校

インフルエンザ警報 発令中！！

1月16日（水）、愛知県でインフルエンザ警報が発令されました。また、市内でも学級閉鎖を実施している学校があり、今後の流行が心配です。

<症状について>

インフルエンザウイルスの感染を受けてから、1～3日間ほどの潜伏期間の後に、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などが突然現れ、咳や鼻水などの症状がこれに続き、1週間ほどで軽快するのが典型的な経過で、いわゆる「かぜ」に比べて全身症状が強いのが特徴です。

<予防・治療について>

- 人混みへの外出をできるだけ避け、帰宅時にはうがいと手洗いをしましょう。
- 十分な睡眠、栄養、保温に心がけ、体調を整えましょう。
- 空気が乾燥するとインフルエンザにかかりやすくなりますので、室内では加湿器等で適度な湿度を保つようにしましょう。
- かかった時は早めに医師の診察を受け、安静に保つことにより、肺炎などの合併症を防ぐよう心がけましょう。
- 咳やくしゃみが出る時は、『咳エチケット』を守りましょう。

ウイルス対策
まずは手洗いで予防

「咳エチケット」とは？

- ・ 咳、くしゃみが出たら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- ・ 鼻汁、痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。



窓開け換気活動(1/21~2/1)



2時間目の放課と昼放課に、放送の音楽に合わせて教室や廊下の窓を全開にし、換気をする活動です。換気をして、かぜやインフルエンザに感染しないようにすることが目的です。みんなで協力して、積極的に窓を開けましょう！

出席停止期間が変わりました

学校保健安全法施行規則では、学校において予防すべき感染症の種別や、各疾患の出席停止期間の基準が規定されていますが、2012年4月1日付けで内容が一部改正されました。

インフルエンザの出席停止期間も変わりました。

これまでは『解熱した後2日を経過するまで』でしたが、
それに加え『発症後5日を経過していること』も条件になりました。

◆◇『インフルエンザ出席停止期間早見表』◇◆

☆ インフルエンザの症状（発熱等）が始まった日 ＝ 発症日0日目
そのため、受診の際、医師に発症日を相談・確認することが必要です。

発症日	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
例A	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			登校可	
	出席停止							
例B	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		登校可	
	出席停止							
例C	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可	
	出席停止							
例D	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可
	出席停止							

※その後は、解熱した日によって、出席停止日が順次延期されていく。

抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、インフルエンザウイルスの感染力はしばらくの間残っています。

出席停止期間に従い、感染力が弱くなるまで登校を控える
ことで、インフルエンザの蔓延を防いでいきましょう。

